

1. 目指す姿

福島の風土で生まれ、受け継がれてきた文化財を市民の財産として後世に伝えるとともに、その魅力をもとに幅広い活用を図ります。

2. 基本方針

- （1）地域の文化財や歴史資料の現況を調査し、記録に残していきます。
- （2）文化財の保護・保存を図るために、文化財保護制度の活用や地域および文化財関係団体等との連携を図っていきます。
- （3）文化財を通してふるさと福島への愛着を醸成するとともに、個性豊かで特色のあるまちづくりや観光振興との連携により交流人口の増加を図るために、文化財関係団体や各種市民団体との協働による事業を実施します。
- （4）貴重な文化財を後世に伝えるとともに、歴史と文化の面からのふるさと福島の魅力を発信するため、既存の文化財施設の施設環境の整備とともに文化施設の整備を検討します。

3. 各種施策の実施状況及び成果、課題（現 教育振興基本計画の検証作業）

「文化財」については、受け継がれてきた文化財の理解を深め、市民一人ひとりの財産として後世に伝えるため、地域の文化財や歴史資料の調査や、文化財の保護・保存を図るとともにまちづくりや観光振興に活用ため、文化財関係団体や各種市民団体との協働により各種事業に取り組んでおります。

成果としましては、旧広瀬座やじょーもぴあ宮畑において実行委員会等との協働による活用事業による魅力の発信やふれあい講座等によるふるさとの歴史の情報発信と市民がふるさとの良さを見つめ直す機会を提供できたことであります。

課題としましては、旧広瀬座の利用拡大や園内景観の施設整備、写真美術館の再整備、福島歴史・文化にかかる新たな文化施設整備の検討に加え民家園及びじょーもぴあ宮畑等において、観光振興・都市間交流面での活用を推進するため、市民との協働による活用事業と全国への情報発信が求められています。

4. 基本方針を推進・実現するための主な重点事業

(1) 文化施設整備の検討

みんなが誇れる県都福島へ向け、市民がふるさとの歴史を見直し、その良さを共に考える機会の創出を図るとともに、「郷土に誇りと愛着を持って復興を担う福島っ子を育てる」を基本理念とし、まちづくりの視点も取り入れた文化施設の整備を検討する。

(2) 民家園整備検討事業

旧広瀬座の利用拡大へ向けた施設改修や園内景観整備を進めるとともに市民の民家利用及び地域市民団体との連携による活用を図りながら観光振興での活用を推進する。

(3) じょーもぴあ宮畑活用事業

じょーもぴあ活用推進協議会との協働による「2つのミステリー」を素材とした活用事業や宝探しイベント等の実施など、市内団体や、東部・大波地区との連携による話題性のある事業の展開により、じょーもぴあ宮畑の全国への情報発信、観光・まちづくり面での活用を図る。

5. 主な指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	説明
じょーもぴあ宮畑 来館者数	— 人	35,000人	じょーもぴあ宮畑が、市民に広く親しまれる施設として活用されているかをはかる指標です。 じょーもぴあ宮畑の情報発信と各種活用事業の充実により多くの来館者数を目指します。
民家園入園者数	38,047人	56,000人	民家園の利活用が促進しているかをはかる指標です。 園内の整備や利活用事業の充実により多くの来園者数を目指します。